

BF ニュース 2023 年 5 月

◆帳票マーケット情報研究会の開催予定

コロナの影響も落ち着いてきたこともあり、そろそろ対面セミナーの開催も検討する機運となりました。決定次第、周知させていただきます。

◆トキワメディアサービス破産（4/26）

トキワメディアサービス（資本金 2300 万円、教材他印刷）東京都豊島区＝朝霞市宮戸橋面）4 月 14 日に破産手続き開始決定を受けた。

2005 年に設立、教材関連の印刷を中心に、カタログやパンフレットの印刷、新しい製本様式の「だっちゃん」などの新方式の製本も行っていた。2007 年には年商 12 億 5 千万円を計上していた。しかし印刷業界の不況を受け、2011 年には年商 5 億 9100 万円程度まで落ち込み、設備投資に伴う有利子負債も膨らみ、利益面も悪化、その後も業況は回復せず、最終赤字決算となっていた。負債は債権者 83 名に対し約 13 億 5235 万円。（帝国データバンク）

◆特種東海製紙が岐阜工場閉鎖へ（5/12）

特種東海製紙がファンシーペーパーの製造拠点の岐阜工場を 24 年 3 月に閉鎖すると発表した。岐阜工場はマシン 2 機で日産 19 トン、ファンシーペーパー専抄だが需要の減少もあり、今後は三島工場に集約する。従業員数 57 名で雇用維持を原則に他事業所への配置転換をすすめる。

同工場は真砂製紙を 1964 年に合併したことでファンシーペーパーの拠点として誕生した。これまで約 100 のブランドを作り、ファンシーのマザー工場として生産してきた。

◆4 月の紙・板紙国内出荷 6.6%減（5/22）

日本製紙連合会が発表した 4 月の紙、板紙の国内出荷高は前年同月比 6.6%減少の 175 万 4 千トンで、8 ヶ月連続のマイナスだった。印刷・情報用紙は 4.7%減の 43 万 1 千トン、段ボール原紙は 77 万 4 千トン、5.3%減少した。飲料・食品などの値上による買い控えが影響しているようだ。

◆藤倉コンポジット、印刷用ブランケット撤退（5/19）

オフセットブランケット製造の藤倉コンポジットは 10 月末でオフセット印刷用のブランケット製造から撤退することになった。1957 年に製造開始してから 66 年にわたり事業展開してきたが、市場の縮小に加え、現燃料費の高騰や設備の維持、更新等を考慮して今回の決定となった。近年の部門の売上高は 1836 百万円で、連結売上高に占める比率は 4.5%と発表されている。

◆ナカバヤシが 6 億円の赤字決算

ナカバヤシが 23 年 3 月期の決算で 6 億円余の赤字決算を発表した。原燃料費の増加による経費増と独禁法違反による排除措置命令および課徴金納付命令、官公庁、市町村からの 2-8 ヶ月間の指名停止処分を受けたことでの約 20 億円の失注を含む独禁法関連損失として 31 億円、当期純利益は独禁法関連損失として 10 億 3700 万円、関係会社評価損として 3 億 5800 万を特別

損失に計上予定のために、前期実績を下回る見通しとなった。

◆アメリカの地銀 14 位 FRC 破綻、(5/1)

ファースト・パブリック・バンク (FRC) が破綻した。米連邦預金保険公社 (FDIC) は 5 月 1 日に「米国第 14 位のファースト・パブリック・バンクを公的管理下に置いた」と発表した。銀行市場 2 番目の規模の米銀の破綻で最大手の JP モルガン・チェースが同行のすべての預金と資産を買収することになった。

3 月のシリコンバレーバンクの破綻後、広がる信用不安に対して、早めに手を打ったわけだが、カリフォルニア州に本店を、全米 11 州に 93 支店を持つ同行の預金だが 1 月からの 3 月間で、当局の予想を超える 40% を超す預金の減少が発生し、信用度が急激に落ちた。そのために急遽 FDIC と、JP モルガン・チェースが支えることとなったわけで、アメリカの金融業界は次はどこ番か、ここしばらくは油断ができない状況であるらしい。

(日本経済新聞)

◆ダイハツ不正、国内も 7.8 万台(5/21)

ダイハツ工業は国内で販売する 2 車種で衝突試験に関する認証手続きに不正があったと発表した。小型スポーツタイプの (SUV) の「ロッキー HEV」と親会社トヨタブランドの「ライズ HEV」で累計販売台数は累計で 7 万 8 千台。2 車種は出荷と販売を停止した。安全性に関する衝突テストで必要なテストを実施していない不正があった。(各紙)

◆日立系不正 2 億点 (5/21)

日立製作所子会社の自動車部品メーカーの日立 Astemo はブレーキやサスペンションなど 22 種類の部品 2 億点で、検査の不実施やデータ改ざんなどの不正が確認されたと発表した。21 年 12 月の約 1 千万点から大幅に増加、自動車用だけでなく、鉄道や産業用製品向けでも判明し、納入先は国内外 69 社に達している。不正が判明した期間はこれまでの約 20 年間から 40 年間へと拡大している。不正は今年 4 月まで続いていた例もあり、対象工場も山梨・福島の 2 拠点から秋田・宮城など 15 拠点到広がっている。同社は不正が見つかった製品について「安全性や性能に問題はないと判断している」と説明しており、リコールなどは行わない。(各紙)

◆リコー・東芝コピー機で生産統合 (5/20)

リコーと東芝はオフィス向けの複合機やコピー機など事務機を生産部門を統合すると発表した。設計や開発、生産までを 2024 年に新会社を作る。

複合機のシェア争いは激しく、日本勢が 80% を占めているが、米 IDC による順位は、①キヤノン、②リコー、③コニカミノルタ、④京セラ、⑤富士フイルム、⑥シャープ、⑦東芝テックだが、コロナ後のマーケットの縮小とペーパーレス化の動きもにらみ、各社のうごきは激しい。従来から小型機を生産拠点の共通化などの動きもあり、注目されていた。

◆マイナンバーカードのデータ

ひも付トラブル、マイナ保険証、
不信の連鎖（5/9、5/11、5/16、5/24、
5/25、5/26 全国各紙）

前月号で既報の事故は、「横浜市」の事故だったが、「足立区」で4月30日の月末処理でも、同様の誤発行の事故が発生していた。やはり「富士通 Japan」のシステムで、3人分の住民票写しに1人分の印鑑証明登録証だった。

市や富士通 Japan によると、証明書の交付件数が多い月末にマイナンバーカードを使ったコンビニ交付の申請が急増し、システムに負荷が集中。印刷処理が時間切れで強制解除され、次の印刷イメージを誤って取得してしまったという。同社によると、記録を確認した結果、同様の事例はここで横浜市以外でも川崎市やさいたま市でも発生、2ヵ月続けて4ヵ所で発生したことになる。

デジタル庁ではこのシステムトラブルの事実を重くみて、同社に対して全コンビニの同システムを停止し、原因の調査に当たることを要請した。同日から6月4日までの間、コンビニの住民登録や印鑑登録証発行システムは停止される。

日本経済新聞によると富士通は自治体向けの事業が主力で、国のマイナンバー制度を支えるITシステムの構築に関わってきた。今回の誤交付問題は多くの自治体や国民に影響が及んだ。混乱を引き起こした責任は大きく、今後のマイナンバー制度そのものの信頼性を失わせることにもなりかねない。（各紙）

また、5月15－26日の新聞各紙によると、①全く別人の医療情報が閲覧できる状態だった。②コンビニで住民票を取ったら別人の情報だった。③印鑑証明書が別人の

ものだった。等々のトラブルが全国各地で発生しているらしい。これに対して、記者会見で、政府は、「データを入力した健康保険組合のせい」「システム会社のせい」などでいわば責任逃ればかりで、国や政府には何らの責任はないと、マイナンバー法の免責の規定を振りかざしている。しかし、実際に確認された2021年10月から22年10月までに個人情報の預金口座や個人の医療情報などの紐付きに関する誤入力の報告のあっただけでも、約7300件に上がっているという。同姓同名や生年月日が同一とかの条件はあるものの、こうしたミスが原因で「マイナポータル」のアクセス時に他人の医療情報が閲覧された例も発生している。

厚労省はシステムの問題として捉えずに健保組合などの保険者の責任として、再発防止を通知、マイナンバー入力時に氏名の漢字、振りがな、生年月日、性別の4ヵ所のチェックを、新たに住所のチェックを加えて、全員のチェックをやり直すよう求めている。この問題は健康保険組合等の責任として、特別に国は対応しないらしい。かつての「消えた年金」問題と同様に「末端の入力者の責任」として逃げている。

他人の口座情報がひも付けされていた例も多数発生している。デジタル庁では22年7月に自治体から報告されていたが、「単発的人為的な例」として公表せず今年4月に福島市から調査を求められて、やっと公表した。また、23日になって厚労省はおよそ3400ある全ての健康保険組合等に点検を要請した。7月末までに結果の報告を求めることになった。

データの総チェックともなれば2ヵ月では不可能で、人を雇ってチェックが必要と

なるが、それこそ、「消えた年金」時のドタバタを彷彿させる出来事となる。

かつての「SAY 企画」を通じて中国に外注されていた年金データは（結局この会社が破産したことで責任がウヤムヤになってしまった。）のケースのようになってはいけない。

国はカードの安全性ばかりを PR しているが、毎日持ち歩く保険証だからこそ安全性ばかりでなく利用しやすい物でなければならない。12 月 6 日の衆議院総務委員会での発表では 2017 年から 21 年までに紛失、漏洩した個人情報の数は 56,541 人分となっている。19 年の 3 万 3000 人の USB メモリーの紛失や 20 年に受託業者が 15,000 人の情報漏えいなども起こしている。

マイナンバーシステムの信頼性がかかっている事故が続発しているにもかかわらず、正面から向き合わずに、免責規定で逃げようとする政府の無責任な状態こそ問題なのではないか。

それよりも、本来的にマイナンバーカードが普及すれば「公務員の数が増減」し、窓口情報の伝達も「スムーズ」に行くはずが、一向に減少の効果が見えないのはなぜだろうか。

5 月 25 日の発表ではカード取得者に付くはずのマイナポイント 2 万円分が間違えて「他人の口座に入金されたケース」が 90 の自治体で 113 件発見された。26 日には同様のケースは 14 自治体で 20 件、まだまだ続くかも。

◆マイナ保険証法案撤回の集会(5/19)

健康保険証を 2024 年秋に廃止してマイナンバーカードに一体化させる政府方針に

関し、関連法案の撤回を求める集会が 18 日永田町の衆院議員会館であった。全国保険医団体連合会（保団連）や障害者団体などが主催で先月に続いて第 2 回の開催で、障害者などが写真認証などで弾かれてマイナンバーカードが使用できない例や、代理人がマイナンバーカードを使用する際の弱者の使用などが却下される例など、保険証の廃止反対を訴えた。また 17 日の参院特別委員会の参考人質疑で実例を上げて紹介した。集会では法案の撤回を求める 67 万余の反対署名が参院に提出された。（各社）

◆実質賃金 12 ヶ月連続減少、

3 月もマイナス 2.9% (5/9)

厚生労働省が 9 日発表した 3 月の毎月勤労統計調査（従業員 5 人以上）によると、物価上昇を加味した実質賃金は前年同月に比べて 2.9%減少し、12 ヶ月連続の減少だった。現金給与総額（名目賃金）は増加しているが物価高に追いつかない状況が続いた。2 月も 2.9%減で家計を圧迫する状態になっている。

◆コロナ 5 月 8 日より 5 類へ移行

新型コロナウイルスの感染症法上の 5 類移行にともない、特例的なコロナ対応は大きく変わった。

待機期間は「個人の判断」で 5 日間を目安に、医療費・検査費は、公費負担が原則自己負担に変わった。（入院医療費は 9 月までは補助）ワクチン接種は 23 年度内は公費接種だが、24 年度以降は検討。感染者数の発表は毎日だったが、定点から報告を受けて週 1 回の発表に変わった。感染対策やマスクの有無は個人や企業の判断に。入国

時の陰性証明やワクチン接種証明提示は終了。

この対応でコロナウイルスへの対応がゆるくなっても、実際のウイルスの動きはどうだろうか。周辺のコロナの新しい患者は発生しているし、決してコロナウイルスへの感染の恐れがゆるくなっているわけでもない。感染に対する危険性はなくなったわけではない。「国の予算がなくなったので、あとは自分で面倒を見ろ。」ということらしい。油断しないで感染を恐れよう。

しかし、実際の患者数は、40 の都道府県ではまた増加に向かって来ているということで、先行きが心配である。

◆円、今年の最安値 140 円台後半

29 日に外国為替市場で円が対ドルで下落し、一時 1 ドル＝140 円台後半を付けた。3 月上旬の 137 円 90 銭を下回り、2023 年の最安値を更新した。22 年 11 月以来の円安ドル高の水準となる。対ユーロは 150 円台後半。一方日本株式は日経平均が新高値を更新している。

◆クレジットの昨年不正利用

430 億円超で過去最高 (5/27)

日本クレジット協会は昨年 1 年間のクレジットカードの不正利用による被害額が 430 億 7 千万円と過去最悪となったと調査結果を発表した。

近年はフィッシング詐欺の大幅増で、手口が毎年巧妙で進化している。前年より 100 億円以上の激増で、過去最高額となった。内訳は不正に入手したカード番号が使われる番号盗用が 411 億円と全体の 94.3%だが、偽のウェブサイトには誘導されてカード番号やパスワードを盗むフィッシ

ング詐欺で宅配便の不正通知を装ったり、税務署などをかたったものも増加している。契約のないカード会社や、NHK、電気やガス会社などをかたったものも発生している。怪しげなものには入力せずに削除すること。

UCDA関連ニュース

2023 年 5 月

◆UCDA アワード 2023 情報

【アワードエントリー情報】

クライアント企業（1 者）より本年度のエントリー申込みが入り出しています。締切が 6 月 1 日（木）でありぎりぎりの申請が多くなっています。各社ぎりぎりに申し込むのには訳があります。それは UCD 改善をした案件をエントリーして何らかの受賞を目指しているためです。また今年は、特に 1 社から複数エントリーが目立ちます。それらの企業内で「情報のわかりやすさ」に取り組んでいる姿勢が強く感じられます。またパッケージ系のエントリーも大手ブランドオーナーから入っており、少しずつですがこの分野での UCD を活用する事例が増えています。

【アワードセミナー情報】

6 月 19 日（月）「UCDA アワード 2023 専門家セミナー」（無料）をオンライン配信（Zoom）にて開催します。このセミナーは「企業とお客様との情報の格差とは」と題して、生活者の不利益になるトラブルが多発している昨今の問題を、消費者視点、金融、保険の各分野の 3 人の専門家による講演です。普段は聞けない各分野の課題についてわかりやすく現状の問題を解説していただけますので、ぜひご参加いただき取引先への情報提供の 1 つとし役立ててください。

セミナーの詳細と申込みは下記サイトにて確認してください。

https://ucda.jp/senmonka_seminar_2023.html

◆認証案件の動向

現状は「見やすいデザイン」認証の申請が多くなっています。現在はアワードエントリーに向けた動きが主体のため、認証申請は通常の量になっています。

ただし、改善の相談案件は引き続き入っています。特に生保の「窓口販売」専用商品に関して新規案件の相談が多くなっています。

◆認定関係の動向

今年度の 1 級講座受講者を募集中ですが、印刷・デザイン会社向け 1 級講座（UCDA の窓口参加企業のみ）は申込がすでに 10 名に達し満席となりました。

クライアント企業（1 者）向け講座は、7 月に開催しますがこちらも申込が順次入っています。

2 級講座は、クライアント企業 2 社から集団受講の手続きをいただいています。他企業もこれから順次増加して来る見込みです。

◆クライアント企業より増えている

セミナー要請

昨年から要望が増えて来ているのが、各社社員向け「文章改善講座」です。

金融各社において「わかりやすい文章」「お客様に伝わる文章」については課題となっていること。また社内文章（メールを含む）が伝わりにくい問題を抱えており複数の企業より相談を受けています。本セミナー開催を具体的に実施する企業が複数あります。

◆セミナー情報・展示会情報

- ・6月10日（土）北陸印刷機材展にて、DIC グラフィックス（株）提供のセミナーで UCDA が登壇します。
- ・6月24日（土）25日（日）食育推進全国大会（富山）に出展します。最近の「UCDA 認証事例」や「みんなのピクト 無償提供」などを展示で紹介します。
- ・7月12日（水）UCDA アワード 2023 食品表示セミナー（有料）を開催します。DIC グラフィックス（株）本社大会議室にて集合型で開催します。

今回のセミナーでは、消費者庁より「表示対策」の専門家による基調講演、日本アレルギー学会理事長の海老澤元宏様による特別講演、そして某食品メーカーの特別講演を予定しています。食品メーカーにとって貴重な情報になるセミナー企画です。